

平成18年度 国民年金保険料納付方法

月額13,860円（18年度）

納め方		1ヵ月分	6ヵ月分	1年分	
現金支払	毎月納付	13,860円	83,160円 《13,860円×6ヵ月》	166,320円 《13,860円×12ヵ月》	
	前納		82,480円 680円割引	163,370円 2,950円割引	
口座振替	毎月納付	翌月末振替	13,860円	83,160円 《13,860円×6ヵ月》	166,320円 《13,860円×12ヵ月》
		当月末振替 「早割」	13,810円 ()50円割引	82,860円 《13,810円×6ヵ月》 300円割引	165,720円 《13,810円×12ヵ月》 600円割引
	前納		82,220円 940円割引	162,830円 3,490円割引	

() 平成18年3月分までの保険料割引額は40円です。

口座振替のお申し込みには、基礎年金番号の記入と金融機関届出印の押印が必要です。

既に口座振替での1年前納をお申し込みにしている方は、あらためてお申込をいただく必要はありません。半額免除の承認を受けている方の口座振替は、通常の口座振替でのお申込となります。

お得な保険料の前納(まとめて前払い)がおすすめです。

例えば現金で1年分をまとめてお支払いすると

「2,950円」の割引です。

また、半年分の場合は

「680円」割引となります。

お支払方法

「前納」と
記載された納付書
ご使用ください。

.....さらに口座振替による前納ならもっとお得？

現金納付で前納するよりも割引額が増えます。

しかし、「現金納付での前納」がいつでもできることに比べて、「口座振替での前納は“1年分”と“半年分”の2種に限られます。」年2回の期限までに社会保険事務所へお申し込みが必要です。

「付加保険料」の納付もおすすりめです！

月額400円の付加保険料を納付すると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加わります。付加年金は「200円×納付月数」で計算されます。

なお、付加保険料を納付される場合は、定額保険料(13,860円)を納付していただくことが条件となります。